

Title	伊太利リミニ所在天正使節記念碑銘：附「ブルーニ」の年代記
Sub Title	
Author	吉浦, 盛純(Yoshiura, Morizumi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1941
Jtitle	史学 Vol.20, No.2 (1941. 11) ,p.1(187)- 14(200)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19411100-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19411100-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

伊太利リ  
ミニ所在 天正使節記念碑銘

附「ブルニー」の年代記

吉 浦 盛 純

はしがき

天正遣歐使節の足跡を追ふて、コレート、ポロニア、イモラ、フェルラーラ等の町々を行脚して歩いたのは、數年前の夏の盛り、八月の初めであつた。

三百五十餘年前、遙々遠き日本から伊太利まで來て、これらの町々を通過した、うら若い彼等青年使節等の面影を心眼に描き乍ら、私はこれらの町々の文書館、市廳、教會などを歴訪した。盛夏の暑さも尙いとはず、根氣よく歩き廻つた所以のものは、ひたすらに使節等を慕ふの情、人一倍切なるものがあつたからに他ならぬ。

限られた短い暑中休暇の間に、伊太利に於ける彼等の足跡を隈なく巡り歩くことは、到底不可能だつ

たので、又來む年の休暇を楽しみに、其年は前記の町々のみに限ることとした。そしてこれらの町々を巡り歩いた後、私は「パウロとフランチェスカ」、乃至は「フランチェスカ、ダ、リミニ」で有名な「リミニ」の町に出た。行脚の旅の最終の地である。

「アドリアチック」の波に洗はるる此の「リミニ」の町も相當暑かつた。盛んな海水浴場としても著名な此の町の夏は、ホテルもパンションも、將又電車も乗合自動車も浴客の男女で一杯であつた。然し俗惡な海水浴場の情緒は、何等私の感興をそゝらなかつた。素晴らしい海岸のカジノで、深夜までデヤン／＼やつてゐるジャズ入りの音樂にも、更に耳を傾ける氣持にならなかつた。クラヴィチェムバロや「リュート」などの樂器は日本への土産として携へ歸つた使節一行も、何百年かの後のこの騒々しいジャズのことは、まさか夢にも想像しなかつたであらう。

私はかう云つた氣持で、日々朝から案内書と手帖とを手にして、暑くて其の上埃りつばいけれども、他方向中世紀の面影と香りとを豊かに止めてゐる「リミニ」の町を歩き廻つた。

或朝、町の略中央になる市博物館及繪畫館(Museo e Pinacoteca Comunale)に行つた。地階には彫刻、發掘品などを並べ、二階には繪畫が陳列してある。私がこの博物館及繪畫館を訪ふたのは、二階に陳列されてゐる繪畫中に「カニヤッチ」(G. Cagnacci 一六〇一年生れ一六八一年死)の作と傳へられてゐる日本廿六聖人中の耶穌會の三殉教者「パウロ・ミキ」、「デヨバンニ・デイ・ゴトー」、「ヂャコモ・キサイ」

の殉教の油繪を見るためであつた。(此の油繪のことは他の機會に譲ることにする。)

開館迄にはまだ二十分ばかり餘裕があつたので、私は中庭を圍む廻廊の壁に塗り込んだ古碑文の斷片や、床の上に据えてある數々の柱頭などを見歩いてゐる中に、私の眼は博物館の入口に近い床の上に立てかけられてゐる一つの碑銘に吸ひ付けられた。羅匈語で書かれたその碑銘を一讀した時、私は驚喜した。それは、我が史興をそそつて止まぬ天正遣歐使節等の此の町通過を記念するための碑銘であつたらである。

曾ては雪のやうに白かつたに違ひない大理石の碑銘も、三百五十餘年の春秋を経ては、恰も一見セメントでも作つたかと疑はれる位に黝み且きめが荒くなつてゐる。ただに長年月を経たのみでなく、幾度かその所在を變へたこの碑銘は、たとひ色黝みきめ荒くなつても、破損や磨滅を免れてゐることだけで、此上もない幸せだと云はねばなるまい。

彼等の足跡を追ふこの旅では、他の町々でも全然無收穫ではなかつたけれども、然し此の記念碑銘を見出し得た時程の大きい喜びは他になかつた。そして酷暑と戦つて歩き廻つた甲斐があつたことをしみじみと感じたのであつた。

## (一) 記念碑銘

碑銘は縦一米突十五種、横一米突八十種、そして相當の厚さを有する可なりの大いさのものである。胸を踊らせながら讀んだ羅匈語の碑文は全部で十一行、次の通りである。

Martii Fran<sup>ci</sup> Regis Bungii, Michaelis //

Protasii Arimanorum Regis, ac Barptolo //

mei Omurae Principis, Juliani, Martiniq, //

Cornitum, ab Japonor (um) Remotiss. Insulis //

ad. D. Grigorium XIII. Legatorum, ut //

iam susceptam Christi Fidem profiterentur //

Optatiss. Ariminum adventui XVI. kl. //

Julii publico sumptu maximaq. laetitia //

Hosp. //

MDLXXXV. Sisto V. P. O. M. Seden. //

S. P. Q. Ar. D. //

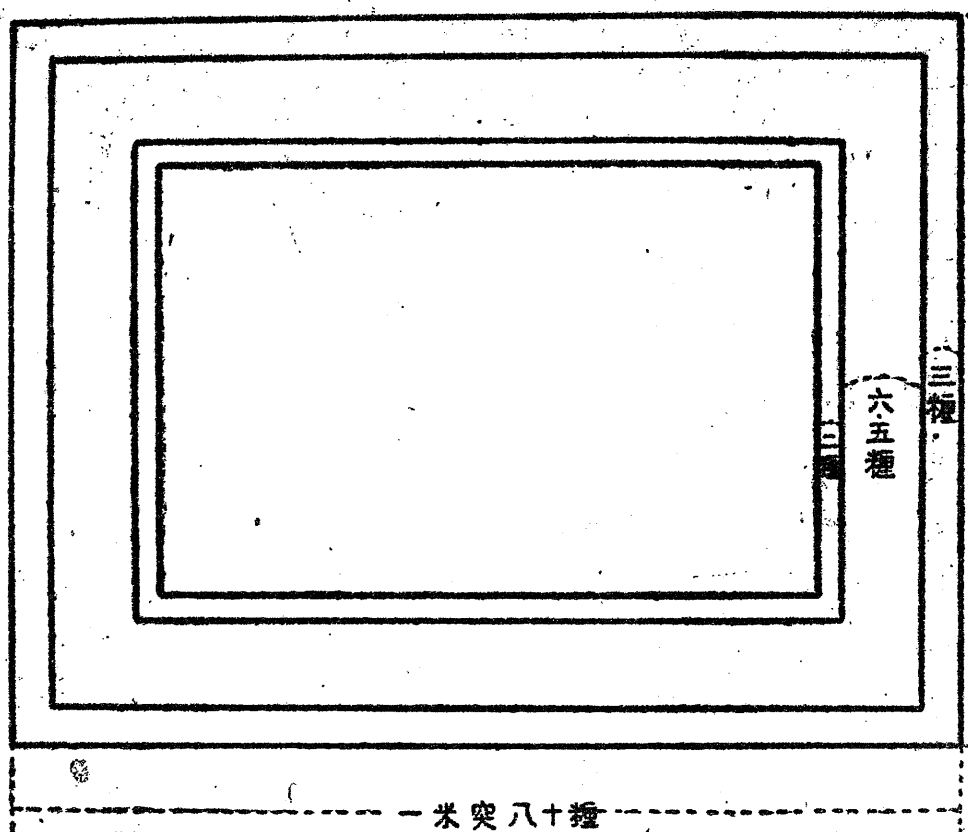
私は早速ホテルに歸つて、小型の寫真機を持つて來て碑銘を撮影し、羅馬に歸つてから多大の期待を抱きながら現像して見たら、かすかに碑銘の文字が讀める程度しか出て居なかつた。勿論これは私の撮

影技術の拙さに基くものであるが、尙其他に碑銘のあつた場所が頗る光線の具合が悪く、恐らく専門の

一米突十五種

三種

六五種



寫眞屋でも、フラッシュを使はなければ寫せなかつたであらう。

此の寫眞のことは其後も断えず私の腦中を去來し、或はリミニの寫眞屋に手紙で頼んで寫して貰はうかと思つたり、或はも一度リミニに出掛けて行かうなどと考へたりしたが、公務多忙の爲に遂に果さず、加ふるに今次歸朝の際も、羅馬からリスボン迄飛行機で飛ぶと云ふやうに、遮しい旅行だつたために、とうとう寫眞を持ち歸れなかつたことは、頗る遺憾であつた。併し私は何等かの方法で明瞭な寫眞を取り寄せやうと考へてゐるが、當時ノートに書き付けておいた碑銘の寸法を上を書いておくことにする。

碑銘は恰も額縁のやうに二重の枠を附けてあるが、何

等の模様や裝飾がない。

伊太利リミニ所在天正使節記念碑銘(吉浦)

從來天正使節に關する碑銘として知られてゐるのは、ヴェネチア市の聖マリア・デラ・カリタ慈惠院にある伊太利語のもの(Guglielmo Berchet: Le antiche Ambasciate Giapponesi in Italia, Venezia 1877 七八頁、濱田博士「天正遣歐使節記」四〇五—四〇六頁)、マントヴァ附近の聖ベネデット・デイ・ポリローネ僧院の羅旬語のものとの二つであつた(ペルシエー)。然し後者は「ペルシエー」も、此の碑銘は存在せず、恐らく僧院の廢止と共に喪失したであらうと註記してゐるやうに、碑銘の現物が存在してゐるのはヴェニスのものとの二つだけである。

リミニの碑銘は他の二つに比べると、文章は短いが、要領よく使節等の氏名を挙げ、基督教信仰のために遠國から教主グレゴリオ十三世に申し來れること、リミニに於ては彼等を遠來の賓客として公費を以て歡待したことなどを記載してゐる。但し第十行目の一五八五年の次にあるシスト五世の名は、他の二つには見當らない。使節等が頗る遠距離のところから遙々やつて來たと云ふことは、三者に共通してゐる。

## (二) ブルーニの年代記

私は碑銘發見後の一日、リミニ市々立圖書館「ガムバルンガ」(Biblioteca Civica Gambalunga)を訪ひ館長「カルロ・ルツケーシ」氏に面會して、天正使節通過當時の古文書でもあつたら一覽させて貰ひ度いと頼んで、出して貰つた三、四の古文書中にこの年代記があつた。

略して「ブルーニ」の年代記と呼ぶことにするが、正確な表題は *Diario di matteo Bruni* と稱して、*Mans. 64, D—M—30* なる索引番號を附したマヌスクリプトである。

表紙は羊皮紙（表裏にゴシック體の細字を書いたものを利用してある）菊判大形位の洋紙九十五葉を綴り合せた極めて粗末な外觀のものである。そして表紙に相當する部分に、明に後年の筆蹟で、*Diario del S. matteo Bruni // medico e gentilhomo // Riminese dal 1571 sino al 1595*（「リミニ」の醫師として貴紳なるマッテオ、ブルーニ氏の一五七一年より一五九五年迄の日記）と書いてある。

全體の紙數は九十五葉であるが、實際記事があるのは九十四葉までであつて、各頁に共通した記述の體裁は、各葉の中央上部の欄外の部分に年代（使へば一五七一年、一五八五年）、左端に若干の餘白を残して記事の小見出を附してあることである。

タイトルページに該當する一葉（頁付を缺く）には、

「歴史をものせんが爲めに非ずして、單なる覺書のため一五七一年より筆を起し、（一五六九年及一五七〇年のことをも若干併せ記す）主として「リミニ」の町に起りたることどもを、年月を遂ひて日々書き誌したる「リミニ」の人エム・ビーの記録

と十二行に互つて書いてある。

第一葉乃至第三葉は比較的大形の明瞭な書體でブルーニは日記を書くの必要を述べてゐるが、醫者を



本業とした彼は、一面文學の愛好者であつたことがわかつてほ、笑ましく感ぜられた。第三葉裏に一五七一年の出來事、第四葉に一五六九年乃至一五七一年迄の三年間の出來事、第四葉裏に再び一五六九年、第五葉裏から第十葉表までは一五七〇年、第十葉裏には何等の記事なく、第十一葉は再び一五七一年の出來事と云ふ具合に、相當年代的には前後して居る部分もあり、此の點タイトルページの記載の通りであるが、これは恐らく一五七一年、筆者が初めて此の年代記を書くことにして、段々書いてゐる中、その二三年前のことも色々思ひ出したに違ひない。そしてそれらを割愛するにしのびず、又元々他人に見せるためでもなければ、歴史編纂の野心もない彼は年代の順序などお構ひなしに書き足して行つたものであらうと思はれる。

斯くの如くにして本年代記は一五六九年から一五九五年まで、前後二十七年間の長年月に亘つて居るものであるが、記事の書き振りの如きも勿論年に依り精粗一定してゐない。大ざつばに云へば一五七一年乃至一五九〇年は大體忠實に年々の出來事を記録してゐるが、一五九一年から一五九五年迄の五年間は、僅に九四葉の表裏一葉を以て片附けてしまつてゐる。これについて彼は、此の五年間にペストが發生したり、飢饉があつたりした爲めに中止したせいだと斷つて居るが、一面職業的に彼が極めて多忙であつたことを物語るものであると思はれる。

年代記を通讀して特に感じたことは、彼が醫者であつたせい、病氣、病人、死亡者、天候、天災地

變などについて多くの記事を殘してゐることと、今日だつたら好個の三面記事の材料たるべき殺人事件なども書きつけてゐることである。

次に筆者自身のことについて、彼は一五八五年七月十日新羅馬法皇シスト五世に對し、リミニ市の派遣した使節として「ヂョバン、バッチスタ、パーチャイ」(G. B. Pagi)なる者と共に、羅馬に至り翌八月十日リミニに歸着したが、羅馬滞在中に病氣となり、瀕死の重態に陥つたこと(第七九葉裏)、一五九五年二月二十五日、一女がお産のために死亡したことなどを書いてゐる。兎に角リミニの町を代表して、法皇の許へ派遣された位だから相當有力な貴紳の一人だつたに相違ない。

さてブルーニは七二葉裏一五八五年四月の項の冒頭に、法王グレゴリオ十三世の死を報じ、その中に「日本島と法皇グレゴリオ十三世に對する使節」(Insula del Giappone e suoi ambasciatori app. Greg. XIII)と云ふ小見出を附けて、次のやうに書いてゐる。

法王を歡喜せしめたことは、地の果てなる日本の島から、三人の王が彼に對して使節を派遣したことであつた。この使節らは何れも王と血縁の者であつたが、耶蘇會の師父達に依つて日本人の間に、キリストの御名を以て擴められた眞の信仰に對し、カトリック聖教會の牧者にして又聖ピエトロの後繼者として聖座におはす法王に、聽從の意を表する爲に派遣せられたのであつた。

それから七六葉表に一五八五年六月のことを記して、

本月は天候極めて悪く風の日、曇り日多くして水溜れ、又毎日正午頃より南風吹き、朝はシロツコ吹き、寒冷を覺ゆることあり、一日より十三日迄はこんな天氣がつづき、十三日より二十日迄は大いに暑く、月末迄大體同様の天氣が続いた。「今月にはいろんな出來事があつたが」と書いた後で、「リミニに來れる日本の王と其の使節」*Re del Giappone* e loro ambascia *dori venuti a Rimini* なる小見出の下に六月十六日同地に到着した使節等一行について次のやうに書いてゐる。

「殆んど突然に日本の島から、四、五人の王、又は王子か甥がリミニに到着した。何れも十六歳から十八歳位、二十歳を出ない青年達で、髻なく、背低く、顔色淺黒で、スペイン人に酷似してゐた。從者わづかに四人、通譯の伊太利人一名と七名の耶蘇會の師父が行を共にしてゐたが、法王を拜せしむるために、我々の對照點に當る他の半球の遙けき遠國から、彼等を案内して來た師父は五人だけであつた。

彼等は公費を以てフォンターナ邸に迎へられ且歡待され、大歡迎の裡に凡べての寺々に導かれて諸聖人の聖寶レリクイエを拜觀したが、これは彼等が他のことどもに氣を奪はれるのを欲しなかつた彼等の案内者の命にもとづくものであつた。(彼等が寺々に詣でると)法王から賜はつた薔薇色の着物や金の刺繡をしてある黒色の長衣を着け、周圍に大きな紐をつけた天鵝絨の帽子を冠つてゐる彼等を見んがために、數多の男女がまはりに集つて來た。

キリスト聖體祭の前々日、一行はポロニアに向つて出發したが、これは更にヴェニスに至り、最後にヂェノバに出て、そこから遙かに遠い祖國の島に、彼等を送り行くべく船待ちしてゐる素晴らしく綺麗な大船に乗り込まむがためであつた。』

この部分を「グワルチエーリ」の日本使節記に比較して見ると、彼等一行が殆んど豫告なくしてリミニに到着した事、厚き儀禮を大なる歡喜とを以て接待せられた事、寺々の寶物レリクイエを見物した事なども一致して居る。只彼にあつて之にないのは、彼等到着の夜、アルキブヂ鐵砲、モルタレツチ大砲、ボンバルヂ爆竹などの禮射の催しがあつたことである（木下李太郎氏「日本遣歐使者記」一二八頁）。

### (三) 記念碑銘に關する其他のことども

次に此の碑銘は何時作られたか？「ブルーニ」の年代記にはその記述がない。又碑銘は最初から現在の場所に置かれてあつたか。私は之等のことを知り度いと思つて、市立圖書館所藏の他の二、三のマヌスクリプトに目を通して見たが、遂に何も見當らなかつた。

羅馬に歸つてからも尙引續き、リミニに關する地方誌を涉獵した結果、その代表的のものとして次の二書を得たが、これら等に依つて、碑銘は、彼等の同地通過後間もなく作られたこと、及その場所も轉々として現在に至つてゐることを知ることが出來た。

昔の本だけに表題が頗る長い。

- (I) Raccolto Istorico della fondazione di Rimini, e dell' origine, e vite de' Malatesti, con vari, e notabili fatti in essa città, di tempo in tempo successi, distinto in quindici libri di Cesare Clementini Riminese Cavaliere dell' ordine e militia & S. to Stefano. In Rimini, per Simbeni 1617. 4 picc. vol. 2.
- (「サン・ステファノ」騎士團の騎士にして且同團の軍士たるリミニ人「チェーザレ・クレメンチーニ」の著せるリミニの創建、「マラテスタ」家の起源及同家の人々の生涯、リミニの町の内外に時々起りたる様々の著しきことどもを誌せる史集、十五篇、一六一七年、リミニ、シムベニー刊行、クワルト版小、二冊)

- (II) Rimini dal 1500 al 1800. L' opera del Comm. Luigi Tonini, compilazione del figlio Carlo. Rimini 1887. Tipografia Danesi già Albertini.

(「ルイヂ・トニーニ」の著作せるを其子「カルロ」の編纂せる一五〇〇年より一八〇〇年までの「リミニ」史。リミニ。一八八七年。ダネーシ事舊名アルベルチーニ印刷所。)

先づ(一)の天正使節及支倉六右衛門に關する記事の中で(一二九頁より一三五頁)、著者は記念碑銘について、次のやうに述べてゐる。

「一五八五年六月十六日、日本の使節等がリミニを通過したが、これは曩に羅馬の聖座を識らんがた

めに來伊したものである。その奇特にして、顯著な行爲に對し、我がリミニの町は、次のやうな大理石の碑銘を作つて、パラツツォ・コンツラーレ執政官邸の廻廊の下に掲げた。」

と述べた上、前記の羅旬語の碑銘の全文を記載してゐる。

これに依つてリミニの人々が、一行の通過を長く記念せむがために、この碑銘を作つたことは確實になつた。然しこれ丈では碑銘の正確な製作年月日は不明であるが、碑銘が簡単な一枚の大理石であること及碑銘の性質から考へても、彼等の通過后間もなく作られたものと推定して差支へないだらうと思ふ。

更にクレメンチーニは、使節に關する記事を掲げ、その中に於て教皇「グレゴリオ十三世」の甥、カ―ヂナル聖「シスト」(ファイリツポ・ボーンコバニ)は使節等の世話をさせるため「チエーザレ・ニコロ・クレメンチーニ」(リミニの人)及び「ロベルト・フェツバ」(ボロニア人)の二人を、日本まで隨從せしむる心算りであつたが、法王の急死のため、此の計畫も水泡に歸した旨を述べてゐる。

(註)「クレメンチーニ」の天正使節に關する記事は、聖フランシスコ、ザビエルとヤジラウとの關係、聖人の日本渡來及び布教、其後に於ける信者の増加振り、大友、有馬及大村の三切支丹大名、巡察使ヴァリアーニ、使節派遣の経緯等を敘してゐるが、主として耶蘇會の年報等に依つたらしく、又ザビエルの傳記としては、フロレンスの人、「ロドヴィコ・セルグリエルミ」が一六〇六年に羅旬語からの伊太利語譯の存在を述べてゐる。(此の聖人傳は例のトルセルリニ著傳記の翻譯で、ラウレス師の吉利支丹文庫第一六九號記載のものに該當する)

尙クレメンチーニは、葡萄牙人の日本發見を一五三九年として居る。

次に(二)の「トニーニ」の「リミニ」史に於ては、第六篇社會及宗教の部(三五五頁乃至三六〇頁)の中で、碑銘について左のやうに述べてゐる。

「此の出來事(譯者註、天正使節のリミニ通過を云ふ)を長く記念せむがために、リミニの町の人々がつた大理石の碑銘は、最近まで市廳舎のバルコンの下にあつたが、現在では「ガンバルンガ」邸の表庭に移されてゐる。」

「クレメンチーニ」の云ふ執政官邸はトニーニの市廳舎と同一の建物であるかそれとも直ぐ傍にある「パラッツォ・デル・ポデスタ」がそれであつたか、確むることが出來なかつたが、兎に角碑銘は市廳舎からガムバルンガ邸に、ガムバルンガ邸から現在の博物及繪畫館に移されたことがわかる。

(註) 市廳舎はリミニの町の西方を北に流れて居るマレッキア河に懸つてゐるアウグスト橋の近くにある。最初の建築は一五六二年「セバスタアーノ、セルリオ」の設計に依るものであるが、一六七二年の地震で破損し一六八七年改築した。然し市廳の事務室は前記の「パラッツォ・デル・ポデスタ」の二階をも使用してゐる。

又「ガムバルンガ」邸も、之等建物から一町たらずの距離にある。一六〇一年の建築にかゝり、法學者アレツサンドロ・ガムバルンガが、一六一七年その遺書を以て蒐集圖書と共に町に寄贈した。現在の市圖書館の濫觴である。